

# 平成25年第3回北海道議会定例会 一般質問

年月日 平成25年9月19日(木)  
 質問者 民主党・道民連合 笹田 浩 議員

質 問	答 弁
<p><b>一 消防防災対策について</b>  <b>(一) 消防の広域化について</b>  <b>1 これまでの取組に関する道の認識等について</b>                      消防の広域化について、道は、平成20年3月、北海道消防広域化推進計画を策定し、68あった消防本部を最終的に23に広域化しようと取り組みましたが、広域化した本部は、2圏域4本部にとどまりました。                      道は、広域化が進まなかった現状をどのように認識し、また、新たな計画では、これまでの5年間の取り組みを踏まえ、どのような考え方のもとで広域化を進めようとしているのか、第二次北海道消防広域化推進計画のねらいなどについて伺って参ります。</p> <p><b>2 道の取組について</b>                      新たな計画では、将来の人口減少などによる影響は、小規模消防ほど深刻で、ますます小規模化が進むとされていますが、私は、そうした現状は、複数の市町村からなる組合消防よりも市町村単独の消防の方がより深刻であると考えています。                      しかしながら、私の地元においては、道が前の計画で示した広域化の組合せでは、まったく検討が進まず、市町村間の協議も十分なされなかったと承知しています。加えて、新たな計画では、道から具体的な組合せを示さないということであり、広域化の議論はますます停滞するのではないかと危惧しています。交付税削減や特に合併後10年を経過し交付税算定が見直される市町は、将来的に現在の消防サービスを維持することができなくなるのではないかと心配をしています。広域化にせよ、他の方策にせよ、市町村の危機意識が重要と考えます。そういった観点で、道は、今後、市町村に対し具体的な検討を行うよう働きかけるべきと考えますが、見解をお尋ねいたします。</p> <p><b>(二) 消防救急無線のデジタル化について</b>                      消防救急無線のデジタル化についてですが、本道の場合、今年度、実施設計を行い、来年度、整備に着手しようとしている本部が多いと承知しています。これは全国的にも同様な傾向と推測されます。                      デジタル化の整備には、国の補助金や地方債などの財政支援措置が必要不可欠と考えるところであり、今後、整備が全国的に集中することが予想される中で、国の十分な予算確保が必要と考えます。                      今後、デジタル無線の整備を予定している本部への財政支援に係る道の取組について伺いをいたします。</p>	<p><b>(危機管理監)</b>                      消防の広域化に係る道の考え方などについてであります。道では、平成20年3月に「北海道消防広域化推進計画」を策定し、それぞれの地域において検討を進めてきたところでありますが、広域化の取組は一部にとどまっている状況にございます。                      このことは、広域化に伴うスケールメリットにより、消防体制の基盤の強化などが期待される地域がある一方で、集落の点在状況などから、スケールメリットを見いだせない地域もあるということが、要因となっているものと認識していません。                      道といたしましては、消防の広域化は、消防体制の充実強化を図る上で有効な方策の一つと考えていることから、第二次推進計画の策定に当たっては、これまでの取組の経緯も踏まえ、スケールメリットが期待できる地域においては、その実現に向け積極的に検討を進めるべきと考えており、今後とも、道民の皆様や市町村のご意見も伺いながら、地域の意見や実情を反映した計画としてまいりたいと考えております。</p> <p><b>(知事)</b>                      消防の広域化に係る道の取組についてであります。人口減少の急速な進行に伴い、小規模な消防がさらに増えると見込まれることから、道といたしましては、消防の広域化などによる消防体制の充実強化が喫緊の課題であると認識いたします。                      このため、現在進めております第二次推進計画の策定に向け、こうした道の考え方を示しながら市町村などのご意見を伺っているところであり、今後とも、市長会、町村会をはじめ、様々な機会を活用して計画の内容を説明するなど、地域における消防の広域化をはじめ、消防体制の充実・強化の必要性について、理解が深まるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p><b>(危機管理監)</b>                      消防救急デジタル無線の整備についてであります。道内においては、平成25年度末までに66消防本部のうち約5割に当たる32消防本部が、国の制度を活用して整備を完了し、その他の34本部では、現行のアナログ方式の使用期限である28年5月末までに整備を予定しているところでございます。                      道といたしましては、消防救急デジタル無線の整備には国の財政支援が不可欠であると考えており、これまで北海道市長会や町村会と連携しながら、国に対し要請を行ってきたところでございますが、今後整備する市町村に対しても、国の財政支援が活用できるよう、引き続き、関係機関とも連携し、国に対し強く要望してまいります。</p>

質 問	答 弁
<p><b>(三) 異常気象に備えた災害対策について</b></p> <p>気象庁は、8月30日から「特別警報」の運用を開始したことは、報道でも広く周知されているところです。</p> <p>気象庁は、これまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こる恐れがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけてまいりました。今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼びかけることとなったと承知をしています。</p> <p>しかし、今年8月30日から運用が開始された、この特別警報に匹敵する大雨が、7月28日に山口県と島根県で、8月9日には秋田県と岩手県で、8月24日には島根県で、さらに先日、京都府、滋賀県、福井県で特別警報が運用開始後、初めて発令されました。本来、数十年に一度のレベルであるはずの特別警報の災害が既に数度も発生しています。</p> <p><b>1 特別警報について</b></p> <p>道では地域防災計画に基づき、地震や津波、大雨など各種災害に対して応急対策などを実施していることは承知しているが、頻発する大雨や竜巻など異常気象への備え、さらには、特別警報の運用への備えとして、地域防災計画の改正などが必要と思われるが、今後、どのように対応していくのか、お伺いをいたします。</p> <p><b>2 市町村の災害広報の伝達手段について</b></p> <p>今回の特別警報の運用に伴い、市町村においては住民への周知の措置を義務付けられたことから、直接、住民の命を守らなければならない市町村の役割は、大変重要なものとなっている。</p> <p>現状において道内の市町村における地域住民への災害情報の伝達は、どのような状況になっているのか、課題があるとすればどのように解決しようと考えなのか、お伺いします。</p> <p><b>3 市町村への指導・助言について</b></p> <p>また、市町村の避難指示・避難勧告などが遅れ、被害が拡大するなどの事態はさげなければなりません。</p> <p>特別警報は重大な災害の発生の恐れが高い場合に発表されることから、発表を受けた市町村長が時機を逸することなく的確に、避難指示・避難勧告などの発令を行うことが大変肝要となってきます。</p> <p>道として、今後、どのように市町村に対して、指導・助言していくのか、お伺いします。</p>	<p><b>(知事)</b></p> <p>特別警報への対応についてであります。近年、局地的な大雨や大雪など、道民生活に大きな影響を与える自然災害が多発しており、こうした被害を最小限に食い止めるためには、迅速かつ、的確な対応が求められていると認識しているところであります。</p> <p>道といたしましては、これまでも災害対応に万全を期すため、災害の状況などに応じた体制を定めて、応急対策等を実施してきたところであります。今後、大規模な災害の発生が緊迫していることを伝える特別警報が発表された場合には、より速やかな災害対策を遂行するための職員配備体制をとるとともに、地域防災計画の必要な見直しを進めてまいる考えであります。</p> <p><b>(危機管理監)</b></p> <p>地域住民への災害情報の伝達についてであります。この度、気象庁において運用が始まりました特別警報が発表された場合、ただちに、住民の身を守るための行動が求められることから、地域に最も密接な市町村における速やかな周知活動が重要となります。</p> <p>このため、市町村においては、防災行政無線や広報車の巡回をはじめ携帯電話のメールサービス、コミュニティFMなど多様な手段により、地域住民に情報提供する必要がありますが、そのための設備・機器の整備状況などについては、市町村ごとに差があるものと、認識しております。</p> <p>道といたしましては、こうした地域の実情などを踏まえ、国に対して、今後とも市町村における防災体制の整備に必要な財政上の支援を要望するなどして、緊急時の災害情報の提供手段の充実に努めて参ります。</p> <p><b>(危機管理監)</b></p> <p>市町村への助言等についてであります。道では、災害時においては関係機関との連携を図りながら、自衛隊への災害派遣要請など、状況に応じて市町村における災害応急対策を支援してきたところでございます。</p> <p>この度、運用が開始された特別警報は、これまでに、その地域住民にとって経験の無いような豪雨や暴風といった「異常な気象現象」が予想されるときに発表されるものであります。</p> <p>このため、道といたしましては、气象台と連携し、市町村などに対して、特別警報に関する情報を迅速に伝えると</p>

質 問	答 弁
<p><b>4 JR事故等の対応について</b></p> <p>8月9日の大雨では、本道においてもJR函館線の八雲町での冠水や土砂流入により、数多くの列車の運休が発生し、8月17日には寒冷前線の接近により記録的な大雨となった道南地方の同じく八雲町で、貨物列車が流木により脱線し、続く18日にも土砂流入のため、森町で臨時特急が緊急停止するなど、幸い人的被害などは発生していませんが、本道の大動脈であるJR函館線の運休により、旅客や貨物の輸送などに大変大きな影響があったところであります。</p> <p>特に8月18日の事故では、避難した乗客が雨の中約2キロも線路上で徒歩で移動した上、避難所となった宿泊施設行きのバスも1時間以上待たされ、体調の不良を訴えた人もいたとのこととあります。</p> <p>JRにおいて、関係市町村などと適切に連携していれば、もう少し良い対応が出来たのではないかと考えているところであります。</p> <p>公共交通機関としてJRは旅客や物資の輸送を担っており、十分な自覚と対応が必要であるというのは言うまでもありませんけども、万が一被害が発生した場合は、道として市町村や関係機関と連携した対応が重要と考えますが、道としての見解をお伺いします。</p> <p><b>二 道総研のあり方について</b></p> <p><b>(一) 第2期中期目標について</b></p> <p>平成22年4月に、22の道立の試験研究機関を統合して設立された道総研では、道が示した5カ年の中期目標を踏まえて中期計画を策定し、基礎的な調査研究から、道政上の重要な課題解決に向けた分野横断型の研究、緊急性の高い重点研究など幅広い研究開発を行っていることと承知していますが、設立から3年半がたち、これから本格化する次期中期目標の策定は、今後の道総研のあり方に関わる重要な課題であると考えております。</p> <p>こうした中、北海道地方独立行政法人評価委員会による設立から3カ年の業務実績評価が行われ、評価の中で、達成状況や、次期中期目標等の策定に向け留意すべき事項などが示されました。今後、こうした点も踏まえ、第2期中期目標の策定に向け、具体的に検討が進められものと思っておりますが、道として、どのような考え方で検討を進めていこうと考えているのか、所見をお伺いいたします。</p> <p><b>(二) 運営費交付金における効率化係数について</b></p> <p>道総研の3カ年の業務実績評価と併せて行われた平成24年度の業務実績評価結果では、公募型研究や一般共同研究、受託研究などの項目で遅れが見られ、その要因については、災害対応の優先採択の影響、経済情勢により、企業等が研究等を手控えたことなどが挙げられておりますけれども、私は、こういう要因だけでなく、研究職員の減少により、本来必要の研究に手が届かなかつたといったことも要因となっているのではないかと考えております。</p> <p>マンパワーの低下が、道総研の運営に支障を来しているで</p>	<p>ともに、避難指示や避難勧告などが適時・適切に行われるよう、市町村との連絡・調整を一層密に行うほか、今回の本州における事例も踏まえ、必要な助言を行うなど、災害対策に万全を期してまいる考えであります。</p> <p><b>(知事)</b></p> <p>JRの事故等への対応についてであります。大雨や大雪といった災害時に、重大な鉄道事故が発生した場合には、乗客の安全確保はもとより、避難誘導や、各種規制など様々な応急活動が必要となります。</p> <p>このため、道といたしましては、こうした災害が発生した場合には、迅速な措置が図られるよう、JRや市町村から速やかな情報収集に努めるとともに、早期の災害復旧や代替交通手段の確保などが図られるよう、JRや市町村、関係機関や交通事業者と一層緊密な連携を図りながら影響や被害が最小限となるよう取り組んでまいる考えであります。</p> <p><b>(総合政策部長)</b></p> <p>道総研のあり方に関し、次期中期目標についてでございますが、このたび、北海道地方独立行政法人評価委員会による道総研設立後3カ年の業務実績についての評価が行われ、外部資金の導入や民間との共同研究に対する取組の強化が求められますとともに、総合力の一層の発揮や、中長期的な視点に立った施設整備や組織体制のあり方など、次期中期目標の策定に向けての留意点が示されたところでございます。</p> <p>道といたしましては、平成27年度からスタートする次期中期目標の設定に当たり、こうした評価委員会のご意見なども十分に踏まえて、道総研が、産業活動等に欠かせない基盤的研究や地域ニーズに即応した研究に積極的に取り組むことを基本として、分野横断的な研究を効果的に展開することなどにより、総合力を一層発揮し、道民生活の向上や本道産業の振興に更に貢献していくことができるよう、道議会でのご議論はもとより、道民の皆様のご意見を伺いながら検討を進めて参る考えでございます。</p> <p><b>(知事)</b></p> <p>道総研の業務運営の効率化についてであります。道総研が本道の研究開発機関として、研究成果を着実に地元還元し、本道の活性化に貢献していくためには、効率的かつ安定的な運営の下で、研究を支える優れた人材の育成・確保が重要であると認識をいたします。</p> <p>このため、道といたしましては、次期中期目標の策定に当たり、道総研が社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、道内産業の高度化や経済の活性化、道民の暮らしの向上に貢献していくことができるよう、評価委員会のご意見や道議会</p>

質 問	答 弁
<p>はないかと危惧しているところであります。</p> <p>道総研の運営経費には、約85%が道からの運営費交付金となっておりますが、現在の中期目標期間においては、いわゆる効率化係数として、運営費交付金が毎年1%ずつ削減され、研究職員に係る人件費についても適用されているところであります。</p> <p>研究開発の成果を上げるためには、マンパワーが必要であるにもかかわらず、運営費交付金1%削減という効率化係数を研究職員の人件費に適用していることが、業務実績の低迷につながっているのではないかと考えているところであります。</p> <p>道総研が、今後とも、優秀な人材を確保し、道民生活の向上や道内産業の振興に向けて貢献していくためには、運営費交付金に対する1%削減を取り入れないことが必要であり、次期中期目標の大きな検討課題であると考えますが、所見をお伺いいたします。</p>	<p>でのご議論なども踏まえ、業務運営の改善・効率化に関する目標のあり方などについても、検討を行って参る考えであります。</p>

### 平成25年第3回北海道議会定例会 一般質問 再質問

年月日 平成25年9月19日(木)  
 質問者 民主党・道民連合 笹田 浩 議員

質 問	答 弁
<p><b>一 特別警報について</b></p> <p>特別警報への対応として、地域防災計画の必要な見直しをすすめるとの答弁を頂きました。</p> <p>特別警報では、市町村の役割が重視されました。</p> <p>道としては、防災行政無線の設置やエリアメールなどの取り組み状況の把握とその設置への支援が重要というふうに考えます。</p> <p>さらには、複数の市町村や振興局にまたがるような大規模、広範なエリアでの発令に対しては、市町村間と道の組織の連携調整などに、十分配慮し、地域防災計画の見直しを進めるよう指摘させて頂きます。</p> <p><b>二 道総研のあり方について</b></p> <p>道総研でありますけれども、平成22年4月に設立以降、農業、水産、森林、産業技術、環境・地質、建築の各分野において、積極的に研究開発を進め、その成果を着実に地域に還元することで道民生活の向上や道内産業の振興に多大な貢献をしてきました。</p> <p>次期中期目標の検討に当たっては、試験研究が着実に成果を挙げ、それが道民の財産となっていくとの観点が必要であり、将来の本道全体の活性化に向けて、人材確保が図られるよう、運営費交付金における効率化係数のあり方を最重要課題として検討を進めるべきと考えます。私はこの道総研の衰退は、北海道が将来手にすることができる大きなチャンスを失うことにつながるのではと心配をしているわけであり、食産業立国や環境、エネルギーなどの道の重要政策を推進するため、さらには、10月にも選定される予定の国家戦略特区の指定の要請に対する、道の覚悟を示すうえでも道総研への積極的支援の意義が大変大きいと考えているわけであり、再度、次期中期目標における道総研の機能の充実・強化に向けた知事の認識をお伺いをいたします。</p>	<p><b>(知事)</b></p> <p>道総研の次期中期目標についてであります。</p> <p>道総研においては、これまで培ってきた豊富な知識や技術はもとより、幅広い分野にわたる研究開発機能が結集された強みを活かし、食産業の活性化や循環型社会の形成など、道の重要な施策の推進に資する研究機関として、大きな役割を担っているものと認識をいたします。</p> <p>道といたしましては、次期中期目標の策定に当たって、道総研が、効率的かつ安定的な運営の下で、多様化する地域や企業のニーズに的確に対応し、北海道の総合的な研究開発機関としての役割を十分に果たしていくことができるよう検討して参る考えであります。</p>